

<p>受付印</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 150px;">記載例</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">収入印紙</td> <td style="text-align: center;">800円</td> </tr> <tr> <td>予納郵便切手</td> <td style="text-align: center;">1257円</td> </tr> </table>	収入印紙	800円	予納郵便切手	1257円	<p>成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託申立書</p> <p>(この欄に申立手数料として1件について800円分の収入印紙を貼ってください。)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 60px; margin: 20px auto; text-align: center;">印紙</div> <p>(貼った印紙に押印しないでください。)</p>
収入印紙	800円				
予納郵便切手	1257円				

基本事件番号	平成・令和	年(家)第	号
--------	-------	-------	---

千葉家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和 年 月 日	申立人の 記名押印	後見太郎
----------------------------------	--------------	------

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input type="checkbox"/> 住民票(開始以降に住所の変更があった場合のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性に関する資料 <input type="checkbox"/> 財産管理後見人の同意書 <input checked="" type="checkbox"/> 成年後見監督人の同意書
------	--

申立人	住所 (事務所)	〒 - -	電話 ()	千葉県 市 町 丁目 番号 (方)	
	郵便物等の回送を受ける場所	(<input checked="" type="checkbox"/> 上記の住所(事務所)と同じ) 〒 - -			
	フリガナ 氏名	コウ ケン タ ロウ 後 見 太 郎			
成年被後見人	本籍 (国籍)	都 道 市 町 番地 府 県			
	住所	〒 - -	千葉県 市 町 番地 (方)		
	居所	〒 - -	千葉県 市 町 丁目 番号 病院 (方)		
	フリガナ 氏名	コウ ケン イチ ロウ 後 見 一 郎			

(注) 太枠の中だけ記入してください。

申 立 て の 趣 旨

(該当する にチェックしたもの)

(郵便物の回送嘱託) 日本郵便株式会社に対し、成年被後見人の(住所, 居所)に宛てて差し出された成年被後見人宛ての郵便物を申立人(成年後見人)に配達すべき旨を嘱託するとの審判を求める。

(信書便物の回送嘱託) _____ に対し、成年被後見人の(住所, 居所)に宛てて差し出された成年被後見人宛ての民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第3項に規定する信書便物を申立人(成年後見人)に配達すべき旨を嘱託するとの審判を求める。

申 立 て の 理 由

回送嘱託の必要性は、以下の にチェックしたとおりである。

- 1 成年後見人に選任されてから1年以内における初回申立て
 - (1) 成年被後見人は自宅に独居しているが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、後記4に具体的に述べるとおり、これを管理することができる親族から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。
 - (2) 成年被後見人は施設に入所中であるが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、後記4に具体的に述べるとおり、これを管理することができる施設から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。
 - (3) 成年被後見人は親族と同居しているが、自ら郵便物等を管理することができず、かつ、後記4に具体的に述べるとおり、これを管理することのできる同居の親族から、成年後見人への郵便物等の引渡しについての協力を得られない。
 - (4) その他(具体的事情は、後記4に具体的に述べるとおりである。)
- 2 成年後見人に選任されてから1年以上経過した後における初回申立て
これまでの財産・収支の管理及びその把握について生じていた支障に関する具体的事情は、後記4に具体的に述べるとおりである。
- 3 再度の申立て
前回の回送期間内に財産・収支の状況を把握できなかった具体的事情は、後記4に具体的に述べるとおりである。
- 4 具体的事情
 - (1) 成年被後見人は自分で郵便物を管理することはできず、申立人は、成年被後見人と同居していた親族 _____ の協力を得て、定期的に成年被後見人宛ての郵便物の引渡しを受け、同人の財産や収支の状況について確認を行ってきました。
 - (2) ところが、申立人が選任されて1年以上が経過した令和 _____ 年 _____ 月ころ、成年被後見人と同居していた親族 _____ が体調を崩して入院したことに伴い、別の親族 _____ が成年被後見人を引き取り、身の回りの世話をするようになった以降、親族 _____ は、成年後見制度の利用に反対し、申立人が成年被後見人と面会することを強く拒絶している上、現住居に配達される成年被後見人宛ての郵便物の引渡しにも協力してくれません。
 - (3) また、親族 _____ は、最近、 _____ 市役所で成年被後見人の印鑑登録をしようとしたり、成年被後見人名義の新しい預金口座を開設しようとしたりしていたようであり、このままでは、申立人の知らないうちに、成年被後見人の財産が損なわれかねません。

回送嘱託を行う集配郵便局等 _____ 別添のとおり

(書式 記載例)

〒	_____	-	_____
所在地	千葉県	市	町 丁目 番号
名 称	郵便局		御中

回送嘱託を行う集配郵便局等の所在地及び名称を上記の枠内に記入してください。
(1 か所につき 1 用紙)
